

「市長への手紙」HP掲載データ（令和2年3月分）

見出し	0203-2 道路とマンホールの中の段差を解消してほしい
ご意見	道路とマンホールの中の段差を解消してほしい。
回答	<p>道路上のマンホールの蓋は、下水道施設の管理上必要な施設となっています。マンホールはコンクリート構造物であることから、マンホールを設置した直後は、周りの道路の沈下により、段差が生じる場合がありますので、工事直後は、仮設の舗装を実施しています。1年程度、様子を見た後、正規の舗装を実施する予定となっていることから、舗装の本復旧時に、マンホールの高さの調整を実施し、段差を解消するようにします。</p> <p>なお、仮の舗装であっても、交通に支障がある段差については、重大な事故につながる恐れがあることから、発見次第、道路管理者と連携し、適宜、修繕してまいります。</p>
担当課	上下水道整備課 電話：0194-52-2189